

令和 8 年県議会 6 月定例会

農 林 水 産 委 員 会

農 林 水 産 部 長 説 明 要 旨

農 林 水 産 部

農林水産部長説明要旨

6月23日(火)10時～

第4委員会室

農林水産部長の川尾でございます。

委員の皆様方には、日頃から農林水産行政の推進にあたり、格別のご理解とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、本定例会に報告しております、案件等の説明に先立ちまして、農林水産部における主な取組等について、ご説明申し上げます。

(世界農業遺産)

まず、世界農業遺産「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」については、3月25日、有田市において認定記念シンポジウムを開催しました。生産者はもとより地域住民の方々約400名に参加をいただき、農業遺産への理解やシビックプライドの醸成に繋がったと考えております。

今後も、地元での認知度向上や盛り上がりにつながるよう、引き続き関係者と一体となって全力で取り組んでまいります。

(スマート農業の推進)

次に、スマート農業の推進については、3月に電動運搬車やアシストスーツ、AI選果機等のスマート農機の実演会を海草地域、有田地域及び伊都地域の3地域で開催し、合計92名の参加がありました。

引き続き、本県農業の省力化や収益性向上を図るため、スマート農業の推進に取り組んでまいります。

（販売促進アクションプログラム）

次に、農林水産物の販売促進については、国内では、今月 5 日から 7 日まで首都圏アンテナショップ「わかやま紀州館」のリニューアル 2 周年プロモーションを開催しました。今回は紀州梅の会会長の真砂田辺市長にもお越しいただき、旬を迎える梅を中心とした PR を積極的に行いました。

海外では、シンガポール及び米国において展示会に出展するとともに、米国のハワイ州、カリフォルニア州の小売店において「和歌山フェア」を開催しました。

今後も、「国内市場での販売促進強化」、「海外市場における販路開拓強化」に加え、「生産者・事業者への支援」の 3 つの柱を軸とした幅広い取組を展開し、県産品の更なる販売促進に努めてまいります。

（主要果樹の生産販売状況）

次に、うめの生産量については、昨年の収穫後から本年の開花までの間が少雨であったため着花数が減少したことや、昨年 12 月から本年 1 月の気温が高く、開花が早まったことにより不完全花が多くなったこと等から、平年比 53% の 2 万 9 千トン程度を見込んでおります。3 年連続の不作が見込まれることから、次期作以降の安定生産に向けた「着果不良対策研修会」を開催することとしています。

また、青うめの販売状況については、6 月 19 日現在の系統扱いの出荷量は前年比 75% の 2,205 トン、市場価格は前年比 101% の 1 kg 当たり 899 円となっており、昨年同様、高値で推移しています。

ももについては、露地ももの市場取引が 6 月 5 日から始まっており、本年産の生産量は、前年比 98% の 6,450 トン程度を見込んでおります。

今後も、JA等関係機関と連携しながら、高品質果実の安定生産を推進し、高単価販売を目指してまいります。

(クビアカツヤカミキリ対策)

次に、クビアカツヤカミキリについては、これまで紀北及び紀中の18市町で被害が確認され、うめ主産地への被害拡大を懸念しているところです。

このため、昨年度から御坊市で実施している総合的防除のモデル実証を、今年度から新たに印南町とみなべ町の一部にも拡大しました。

また、今月5日に農林水産省を訪問し、有効な防除技術の早期実用化や省庁間の更なる連携強化等の要望を行ったところです。

今後も、被害拡大防止に向け、県民への啓発や生産者に対する技術指導等に取り組んでまいります。

(鳥獣害対策)

次に、鳥獣害対策については、専門的な知識を有し、現場でサポートいただける人材の育成を目的とした、「農作物鳥獣害対策アドバイザー」養成研修を来月9日から5回にわたり実施します。

また、来月より狩猟免許試験を県内4会場で計5回実施することとしており、これらの取組を通して被害対策に必要な人材の確保・育成に取り組んでまいります。

(家畜伝染病の対応)

次に、家畜伝染病の対応については、令和7年シーズン国内養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが16道府県で24事例発生しました。

また、豚熱については、今年度に入り4月10日に宮崎県、5月

5日に静岡県で発生しております。

現在、県内全ての養鶏農家・養豚農家を対象とした飼養衛生管理の徹底指導を実施しており、引き続き家畜伝染病の発生防止に万全を期してまいります。

（農地流動化対策）

次に、農地流動化対策については、令和7年4月から農地貸借の手続きが原則、農地中間管理機構に一元化されたことから、令和7年度の実績は、対前年同期比186%の634haと大幅に増加しています。

引き続き、市町村等関係機関と連携し、農地の流動化を強力に推進してまいります。

（担い手の確保）

次に、新規就農者の確保については、県内外での就農相談会の開催や就農支援センターなどでの研修を実施してきた結果、令和7年度の新規就農者は162名となっております。

また、令和6年度から実施している国の支援対象とならない親元就農者等への県独自支援の令和7年度実績は、12市町、40名となっております。今年度からは対象年齢を1歳引き上げ、担い手確保に積極的に取り組んでまいります。

（林業の担い手確保）

次に、林業の担い手確保については、今年度のキックオフイベントとして、先月30日に農林大学校林業研修部で「わかやま林業体感セミナー」を開催し、紀州林業の魅力や就業支援情報を発信しました。

今後も、SNS等を活用した情報発信や就業相談会等の開催に

より、県内外からの担い手確保に努めてまいります。

（紀州材の需要拡大）

次に、紀州材の需要拡大については、4月に千葉県の東京中央木材市場で開催された紀州材展への出展支援や、4月下旬から約1か月間、新宿パークタワーで開催された紀州材製品の展示会などにより、紀州材の魅力を発信しました。

今後も、大都市圏において紀州材をPRし、需要拡大に取り組んでまいります。

（県有林の森林クレジット取得）

次に、令和5年から進めている県有林の森林クレジットの取組については、J-クレジット制度事務局から二酸化炭素吸収量852トン^{シーオーツ}-CO₂が森林クレジットとして発行され、4月から販売を開始しました。

今後、森林クレジットの販売収入を県有林の森林整備等に活用するとともに、こうした取組が県内に広がるよう、引き続き、普及に努めてまいります。

（第49回全国育樹祭）

次に、第49回全国育樹祭については、3月に実施計画を策定し、4月中旬から式典行事への参加者を募集したところ、268名の方々から応募をいただきました。

また、協賛につきましては、金銭によるご協力のほか、記念品や会場整備に係る役務のご提供など、51件、総額で3,200万円を超えるご支援をいただきました。

開催まで140日を切りましたが、今後も、関係者の皆さまとの調整やリハーサルを重ね、全国育樹祭の成功に向けて万全を期して

まいります。

（漁業用燃油の確保）

次に、漁業用燃油の確保については、中東情勢の影響により県内漁協で燃油枯渇のおそれが生じましたが、水産庁等と連携して調整した結果、当面の枯渇を回避できる見通しとなりました。引き続き、供給ルート安定化など円滑な漁業活動の維持に努めてまいります。

（養殖業の振興）

最後に、養殖業の振興については、6月から陸上養殖の適地調査に着手するとともに、新魚種・新養殖システムの導入を支援するため、希望者の募集を開始したところです。

引き続き、養殖業の成長産業化を推進してまいります。

【諸報告】

続きまして、諸報告について、ご説明いたします。

まず最初に、諸報第40号「令和7年度予算の繰越使用報告について」、繰越使用報告書の4ページをお開きください。第6款「農林水産業費」の翌年度繰越額69億3,677万4,745円のうち、農林水産部所管の繰越額は49億7,305万1,463円で、

その内訳を項別でみると、

第1項「農業費」	1億	662万7,000円、
第3項「農地費」	35億9,506万5,063円、	
第4項「林業費」	10億	962万7,400円、

第5項「水産業費」 2億6,173万2,000円、
となっております。

また、12ページの第11款「災害復旧費」、第1項「農林水産施設災害復旧費」の翌年度繰越額は、2億6,708万5,428円となっております。

これらは、工法変更や地元調整等で工事が遅延したことにより、予算の繰越を行ったものです。

また、地方自治法第180条第1項の規定による知事専決処分報告の8ページの諸報第24号につきましては、職員の公務中における交通事故に伴う損害賠償の額を、22ページの諸報第38号につきましては、職員の公務中における車両損傷事故に伴う損害賠償の額を専決処分したものです。

以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。